

様式第1号（第2条、様式第2号、様式第6号関係） 指定居宅サービス事業者（介護保険施設・指定介護予防サービス事業者）指定（許可）申請書

※受付番号

指定居宅サービス事業者（介護保険施設・指定介護予防サービス事業者）

指定（許可）申請書

年 月 日

愛媛県知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

㊞

※事業所所在地市町村番号

申請 (開設) 者	フリガナ										
	名 称										
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 —)									
		(ビルの名称等)									
	連絡先	電話番号					FAX番号				
		E-mail									
	法人の種類別						法人所轄庁				
代表者の職名、氏名及び生年月日	職名	フリガナ				生年月日					
		氏名									
代表者の住所	(郵便番号 —)										
	(ビルの名称等)										
指定又は許可を受けようとする事業所又は施設の種類の種類	フリガナ										
	名 称										
	事業所又は施設の所在地	(郵便番号 —)									
		(ビルの名称等)									
	事業所又は施設の連絡先	代表電話番号									
	同一所在地において行う事業等の種類		実 施 業	指定（許可）申請をする事業等の事業開始予定年月日	既に指定等を受けている事業等の指定（許可）年月日	指 定 に 係 る 審 査 事 項					
	指定居宅サービス	訪問介護				別紙1のとおり。					
		訪問入浴介護				別紙2のとおり。					
		訪問看護				別紙3のとおり。					
		訪問リハビリテーション				別紙4のとおり。					
		居宅療養管理指導				別紙5のとおり。					
		通所介護				別紙6のとおり。					
		通所リハビリテーション				別紙7のとおり。					
		短期入所生活介護				別紙8のとおり。					
		短期入所療養介護				別紙9のとおり。					
		特定施設入居者生活介護				別紙10のとおり。					
	施設	福祉用具貸与				別紙11のとおり。					
		特定福祉用具販売				別紙12のとおり。					
		介護老人福祉施設				別紙13のとおり。					
		介護老人保健施設				別紙14のとおり。					
介護医療院					別紙15のとおり。						
指定介護予防サービスの種類		介護予防訪問入浴介護				別紙2のとおり。					
		介護予防訪問看護				別紙3のとおり。					
		介護予防訪問リハビリテーション				別紙4のとおり。					
		介護予防居宅療養管理指導				別紙5のとおり。					
		介護予防通所リハビリテーション				別紙7のとおり。					
	介護予防短期入所生活介護				別紙8のとおり。						
	介護予防短期入所療養介護				別紙9のとおり。						
	介護予防特定施設入居者生活介護				別紙10のとおり。						
介護予防福祉用具貸与				別紙11のとおり。							
特定介護予防福祉用具販売				別紙12のとおり。							
介護保険事業者番号											
医療機関コード等											
		事業所区分									

- 注1 ※印の欄は、記入しないこと。
- 2 この申請書は、事業所又は施設の所在地ごとに記入すること。
 - 3 申請者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名することができる。
 - 4 「法人の種別」の欄は、申請者が法人である場合に、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、一般財団法人又は株式会社等の別を記入すること。
 - 5 「法人所轄庁」の欄は、申請（開設）者が許可、認可等を受けた法人の場合にあつては、当該許可、認可等を行った官公署の名称を記入すること。
 - 6 「実施事業」の欄は、今回指定等の申請をしようとする事業及び既に指定等を受けている事業について、該当する欄に○を記入すること。この場合において、介護保険法（平成9年法律第123号）第71条第1項本文若しくは第72条第1項本文（これらの規定を同法第115条の11において準用する場合を含む。）、介護保険施行法（平成9年法律第124号）第4条本文、第5条本文、第7条若しくは第8条第1項又は介護保険法等の一部を改正する法律（平成17年法律第77号）附則第13条本文の規定に基づき、指定があつたものとみなされる事業については、「みなし」と記入すること。
 - 7 「介護保険事業者番号」の欄は、既に指定又は許可を受けている場合に記入すること。
 - 8 「事業所区分」の欄は、申請者が医療法（昭和23年法律第205号）第1条の2第2項に規定する医療提供施設である場合に、当該医療提供施設の種別を記入すること。
 - 9 「医療機関コード等」の欄は、保険医療機関、保険薬局、老人保健施設又は老人訪問看護ステーションとして既に医療機関コード等が付されている場合に記入すること。ただし、欄が足りないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
 - 10 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。